

特別警報・警報発表時等の措置について

気象情報で **特別警報・警報** が発表されているとき、又は震度5弱以上の地震が発生したときは、**登校させないで、自宅で待機させてください。**

和歌山県全域あるいは海南市に大雨・暴風・洪水・暴風雪・大雪・大津波の特別警報・警報が発表された場合（波浪・高潮・津波警報は除く）には、下記の措置にしますので気象情報に十分ご注意ください。なお、暴風警報（海上）の場合は、授業を実施します。

記

- 1 登校時に特別警報・警報（大雨・暴風・洪水・暴風雪・大雪・大津波）が発表されている場合、又は、震度5弱以上の地震が発生したとき。⇒自宅で待機、あるいは適切な場所に避難。

*暴風警報（海上）の場合は、授業を実施します。

登校中大きな地震が発生したとき⇒命の安全を第一に優先し、まずは壁や塀から遠ざかる。

さらに大津波の危険がある場合には、高台や学校など、近くの高い所に避難。

◆午前6時の時点で特別警報・警報が発表されている場合、給食はありません。

- 2 ☆午前6時～午前8時30分までに特別警報・警報が解除された場合 ⇒ 通学路の状況を確認しながら、安全に午前9時30までに登校してください。

※国語と算数の学習用具を持ってきます。

給食はありませんので、午後0時（正午）ごろ下校となります。

- ☆午前8時30分以降、午前11時までに特別警報・警報が解除された場合 ⇒ 昼食を済ませ、国語・算数の学習準備をして、午後1時までに登校してください。

午後3時30分頃下校となります。

- 3 午前11時までに特別警報・警報が解除されない場合 ⇒ 臨時休校とします。

- 4 登校後、特別警報・警報が発表された場合、学校から「すぐーる」で連絡後、⇒ 学校待機はせず、保護者もしくは親族の方にお迎えに来ていただきます。（迎えに来ていただく方を家庭調査票と緊急連絡カードにご記入ください。）

◆なお、特別警報・警報が発表されたとき、特に次の点に気をつけてください。

- ①川・池・用水路などが増水するので、絶対近寄らない。
- ②強風で、樹木・へい・看板など倒れたりするので、外出しない。
- ③非常の場合に備えて、身のまわりのものを整えておく。

* 特別警報・警報が発表されたために給食の用意ができないこともあります。

その場合、各家庭で食事がとれるようにご配慮ください。

* やむを得ない場合を除き、学校への電話はご遠慮ください。

皆さんにご加入いただいた「すぐーる」では、登校時における特別警報・警報発表状況や自宅待機等についての情報は発信しません。各家庭で特別警報・警報発表の有無を確認の上、対応してください。

* 特別警報・警報発表状況の確認方法

- ① 防災行政無線で確認
- ② 地デジ対応テレビで確認 D（データ）ボタンを押す
- ③ 海南市メール配信サービスに登録する
「bousai.kainan-city@raidens3.ktaiwork.jp」に空メールを送信→返信される→アクセスしてユーザー登録する→登録完了通知メールが送信される。